

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 9月12日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備排気弁(No. 6)のシート面にピンホール、及び排気弁(No. 30)の母材と盛金境界部に腐食が認められたため、当該部品を交換。	GⅢ	
2	2号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備機関シリンダー排気弁(No. 12)において、排気弁箱の冷却水継手リング嵌合部に腐食が認められたため、当該排気弁箱を交換。	GⅢ	
3	3号機	非常用ディーゼル発電設備(B)燃料移送ポンプ入口圧力指示計において、圧力指示計付け根部から油の滴下(約3秒に1滴)が認められたため、原因調査・対策検討。 なお、圧力指示計元弁を全閉し、滴下は停止。	GⅢ	
4	3号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(A)において、伝熱管に淡水(非放射性)の漏えいが認められたため、当該伝熱管を点検・修理。	GⅢ	
5	3・4号廃棄物処理設備	雑固体廃棄物焼却設備廃油タンク液位検出スイッチにおいて、動作不良(液位変動なしで液位低警報発生)が認められたため、当該液位検出スイッチを点検・修理。	GⅢ	